

ソーシャルメディアポリシー

岡山県農業共済組合（以下「当組合」）は、ソーシャルメディアを活用し、運営するにあたり、役職員が取るべき行動原則、または利用にあたっての免責事項ならびに禁止事項を以下のとおり定めます。

1. ソーシャルメディアの利用目的

当組合は、農業保険加入者および関係機関等のステークホルダーに対し、農業保険事業に関する情報発信やコミュニケーションツールとして、ソーシャルメディアの運用を行います。

2. ソーシャルメディアに対する行動原則

- (1) ソーシャルメディアにより発信した情報については、完全に取り消すことができないものであるという特性を十分理解し利用を行います。
- (2) 情報発信を行う際には、発信内容を十分精査し、内容に誤りのある発信や、誤解を与えかねない表現があった場合は、速やかにお詫びと訂正（削除）を行います。
- (3) 誹謗中傷、名誉棄損等、公序良俗に反する内容の発信は行いません。
- (4) 各種法令ならびに内部規定を遵守し、正確な情報発信に努めます。

3. ソーシャルメディア運用のガイドライン

ソーシャルメディアの運用にかかるガイドラインについては、「ソーシャルメディアガイドライン」に定めます。当組合の役職員は本ポリシーとガイドラインを遵守し、運用を行います。

4. 免責事項

- (1) 当組合は、利用者より公式アカウントに対して行った投稿内容（コメント等）に対して、一切の責任を負いません。
- (2) 当組合は、利用者からいただいた投稿に対して、個別に返信は致しません（あらかじめ用意された自動投稿は除く）。
- (3) 当組合は、公式アカウントに関連したトラブル（利用者間または利用者と第三者間）が発生した場合であっても、一切責任を負いません。
- (4) 公式アカウントを利用されたこと、もしくは何らかの理由で利用することができなかった場合による利用者の損害について、当組合は何ら責任を負うものではありません。
- (5) ソーシャルメディアに関する技術的な質問、またはソフトウェアの機能や利用方法に関する質問はお答えすることができません。
- (6) 当組合の公式アカウントの運営は予告なく終了、削除される場合があります。

5. 禁止事項

以下に該当する投稿については、必要に応じて削除・修正をいたします。

- (1) 各公式アカウントに関係しないもの
- (2) 当組合および第三者の誹謗中傷や権利を侵害するもの
- (3) 虚偽または事実誤認の内容を含むもの
- (4) 個人が特定される情報が含まれるもの
- (5) 政治的活動、宗教的活動、営業活動に関係するもの
- (6) 公序良俗に反する、またはその恐れがあるもの
- (7) その他、公式アカウントの運営を妨げるものおよび不適切と判断するもの

(更新手続き)

当該ポリシーの更新については、情報セキュリティ委員会による協議においてポリシーの実効性を評価し、必要に応じてポリシーを改定する。

附 則

このポリシーは、令和7年8月7日から施行する。